

新潟県選挙管理委員会規程第1号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年1月27日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 後			改 正 前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
上越市	(略) <u>介護医療院 えが</u> <u>おと虹の森 ふも</u> と (略)	(略) 上越市中央一丁 目23-26 (略)	上越市	(略) <u>介護療養型老人</u> <u>保健施設 えがお</u> <u>と虹の森 ふもと</u> (略)	(略) 上越市中央一丁 目23-26 (略)
(略)			(略)		
新発田市	(略) <u>介護老人保健施</u> <u>設 ヴィラ菅谷</u> (略)	(略) 新発田市下石川 766番地 (略)	新発田市	(略) <u>老人保健施設</u> <u>ヴィラ菅谷</u> (略)	(略) 新発田市大字下 石川字諏訪前710 (略)
(略)			(略)		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
長岡市	(略) 特別養護老人ホー ム こぶし園 (略)	(略) <u>長岡市喜多町</u> <u>2900番地</u> (略)	長岡市	(略) 特別養護老人ホー ム こぶし園 (略)	(略) <u>長岡市喜多町字</u> <u>鎧潟501番1</u> (略)
(略)			(略)		
柏崎市	<u>養護老人ホーム</u> あぜやの丘 (略)	<u>柏崎市大字畔屋</u> 392番地1 (略)	柏崎市	<u>養護老人ホーム</u> 御山荘 (略)	<u>柏崎市大字上田</u> 尻3960番地の1 (略)
(略)			(略)		
別表第3の1（身体障害者支援施設）			別表第3の1（身体障害者支援施設）		
市区町村名	支援施設の名称	所在地	市区町村名	支援施設の名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市江南区	<u>障害者支援施設</u> <u>あさひ園</u>	新潟市江南区龜 田向陽2丁目6- 1	新潟市江南区	<u>身体障害者療護</u> <u>施設 あさひ園</u>	新潟市江南区龜 田向陽2丁目6- 1
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。